

議案第 8 5 号

あきる野市十里木・長岳観光施設に係る指定管理者の指定について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 1 1 月 2 8 日

提出者 あきる野市長 中 嶋 博 幸

提案理由

あきる野市十里木・長岳観光施設に係る指定管理者を指定する必要があるため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 6 項の規定により、提出する。

あきる野市十里木・長岳観光施設に係る指定管理者の指定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 4 条の 2 第 3 項の規定により、公の施設の管理を行わせる者を次のとおり指定する。

公の施設の名称	指定管理者の名称及び所在地	指定の期間
秋川溪谷瀬音の湯	新四季創造株式会社 東京都あきる野市乙津 5 6 5 番地	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 1 2 年 3 月 3 1 日まで